

# 株式会社日本政策投資銀行における 特定投資業務について

平成27年7月  
財務省

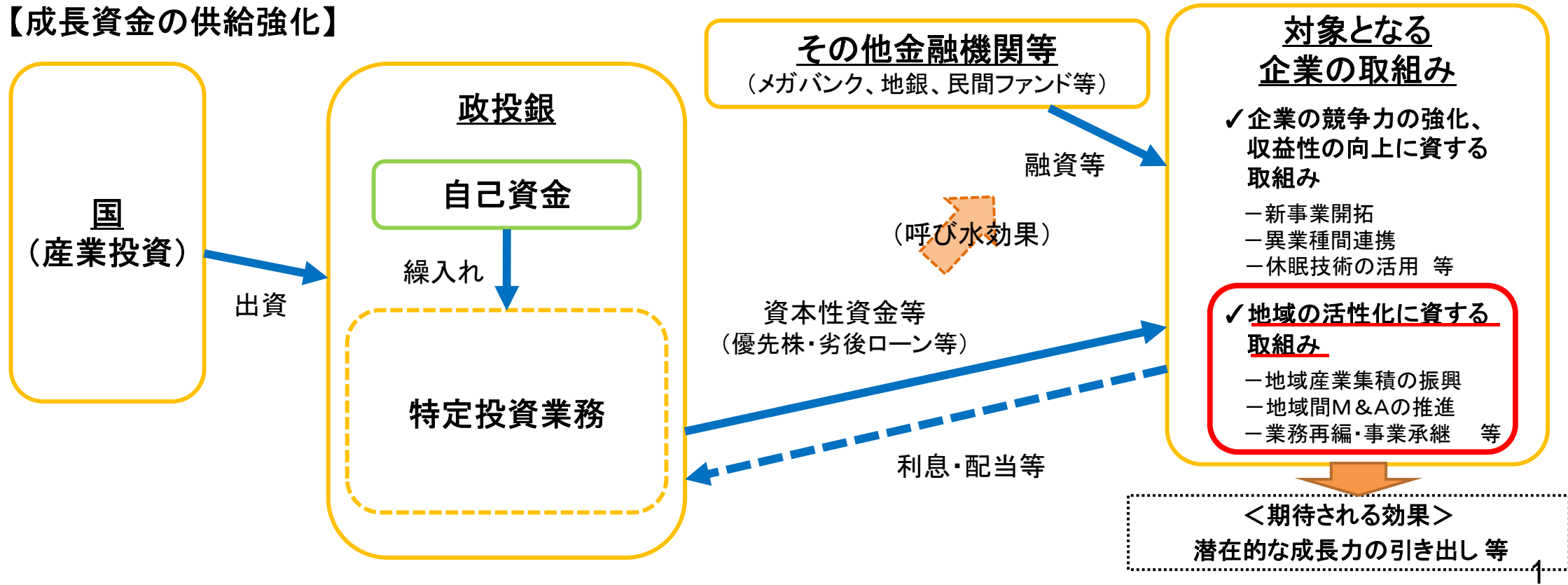
# 株式会社日本政策投資銀行(政投銀)による特定投資業務について

○ 企業の競争力強化、特に地域活性化等の観点から、政投銀による成長資金(資本性資金等)の供給を時限的・集中的に強化することにより、民間金融機関の資金供給に対する呼び水効果を発揮しつつ、企業間連携や休眠技術の活用などの企業の成長に向けた積極的な取組みを支援する。

- ・ 政投銀が25年3月に立ち上げた競争力強化ファンドを強化し、法律上「特定投資業務」として位置付けを明確化し、32年度末までの間、政投銀に対する産投出資を可能とする。
- ・ 政投銀は、32年度末まで特定投資業務により成長資金の供給を集中的に実施し、37年度末までに同業務による全ての投資資産を処分し、同業務を終了するよう努める。

※ 同業務を可能とする「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」が5月13日に成立し、5月20日に施行。必要な省令等の制定や同行内での体制整備等の所要の措置を行った後、6月29日に業務を開始。  
なお、そのための資金として、平成27年度財政投融資計画において、産業投資650億円(事業規模1300億円を想定)を計上している。

## 【成長資金の供給強化】



# 【参考】 株式会社日本政策投資銀行の概要

設立	平成20年10月1日	(旧日本開発銀行 昭和26年設立) (旧北海道東北開発公庫 昭和31年設立) (旧日本政策投資銀行 平成11年設立)
代表取締役社長	柳 正憲	
職員数	1,184名	
資本金	1兆2,069億5,300万円 (全額政府出資)	
支店・事務所等	支店10カ所 (北海道、東北、新潟、北陸、東海、関西、中国、四国、九州、南九州)、事務所8カ所、海外駐在員事務所1カ所、海外現地法人2カ所	
総資産額	16兆2,833億円	
貸出金残高	13兆4,090億円	
自己資本比率	16.25% (バーゼルⅢ基準)	
発行体格付	A1 (Moody's)、A+ (S&P)、AA (R&I)、AAA (JCR)	

平成27年3月31日現在 (代表取締役社長は平成27年7月現在)

# 【参考】競争力強化ファンドの概要

平成27年3月31日現在

運営主体	株式会社日本政策投資銀行（Development Bank of Japan Inc.：D B J）
根拠法	なし（D B J独自の取り組み）
目的	日本の競争力強化に資する、新たな価値の創造（イノベーション）や企業価値向上に向けた取り組みに対し、リスクマネーの供給を行う。
スキーム	区分経理を活用した運営スキーム
対象資金	劣後ローン、優先株、転換社債、普通株等のリスクマネー
創設日	平成25年3月12日
ファンド総額	1,500億円
投融資実績	10件、1,213億円（投融資決定額）、呼び水効果：5,410億円
基本的な考え方	我が国の産業競争力強化に向け、各企業において、従来型経営モデルの限界等により活かしきれていない潜在能力を、新たな事業フロンティアの開拓や戦略的連携の推進等を通じて具現化し、成長に繋げていくことにより、新たな価値の創造（イノベーション）や企業価値向上を進める取り組みを支援する。

# 【参考】 成長資金の供給促進に関する検討会の開催

- 平成26年9月16日の経済財政政策担当大臣、財務大臣（兼金融担当大臣）、経済産業大臣の合意に基づき、**3大臣の下に**有識者・実務者をメンバーとする「成長資金の供給促進に関する検討会」を設置。座長は、高橋進 日本総合研究所理事長。

第1回（平成26年10月8日）：成長資金の供給の現状（事務局説明）、自由討議

第2回（平成26年10月21日）：関係者ヒアリング①

- （1）みずほ総合研究所株式会社常務執行役員 高田 創氏
- （2）多摩信用金庫常務理事 加幡 英雄氏
- （3）株式会社商工組合中央金庫 取締役常務執行役員 菊地 慶幸氏
- （4）三菱重工業株式会社取締役社長 宮永 俊一氏

第3回（平成26年10月23日）：関係者ヒアリング②

- （1）三菱東京UFJ銀行執行役員 小林 真 氏
- （2）常陽銀行常務取締役 笹島 律夫 氏
- （3）静岡銀行取締役常務執行役員 柴田 久 氏
- （4）一般社団法人日本プライベート・エクイティ協会会長 江原 伸好 氏
- （5）長島・大野・常松法律事務所パートナー 小林 信明 氏

第4回（平成26年10月29日）：関係者ヒアリング③

- （1）株式会社坂戸工作所代表取締役社長 坂戸 誠一氏
- （2）株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 渡辺 一氏
- （3）一般社団法人日本民営鉄道協会財務委員会委員長 荒井 一義氏
- （4）株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長 波戸内 啓介氏

第5回（平成26年11月7日）：自由討議

第6回（平成26年11月14日）：中間とりまとめ（案）について議論

- 3大臣が確認した後、平成26年11月20日に中間とりまとめを公表。



# 【参考】 成長資金の供給促進に関する検討会 中間とりまとめ(概要)

## 1. 成長資金供給の現状認識

- 成長資金（エクイティ、メザニン、シニアデット）は、企業のライフサイクルの各段階における企業価値の向上・維持を支える役割があるが、日本での活用は限られた状況。

## 2. 成長資金の供給不足の要因

- デフレ下における低金利環境の継続。
- バブル崩壊以前の金融システム（メインバンク制による安定的な貸出等）に代わる新しい資金供給システムの構築とその担い手の確立の遅れ。
- 企業経営に対するガバナンスの機能不足のため、収益向上に向けた取組みが不十分。

## 3. 成長資金供給促進の方向性

○基本的な方向性： 金融に関わるプレイヤーの協働による新たな資金供給システムを確立することが基本理念。

○具体的な対応の方向性： ①企業・金融機関の協働の確立、②資金の出し手と受け手の能力向上・意識改革、人材の流動化、③新たな金融手法やスキームの開発・活用等の取組みにより、成功事例を積み上げ、成長資金の供給を着実に促進。

○各成長資金の取組みのあり方：

- エクイティ：将来的には、商社や機関投資家等を資金の出し手とする大規模な民間ファンドの組成を期待。足元では、官民ファンド等も役割を果たしつつ、民間の担い手を育成。
- メザニン：中長期的には、民間が自立的にメザニン資金供給を担っていくべき。市場育成のための当面の措置として、政府系金融機関がファンド等を活用して、企業の取組みに対する支援を強化。
- シニアデット：エクイティやメザニンにレバレッジを効かせる形で、企業の成長に貢献。

## 4. 地域企業・地域金融機関の抱える課題・対応

- 国際競争力に優れた企業の海外展開、地域の中核的な中堅企業等への支援を行うことにより、実需を作り出していくことが重要。リスクが高く民間金融機関が独自で融資しにくい際には、政府系金融機関の補完・協調を期待。

## 5. 安定的な資金供給の確保

- インフラ整備等のための資金供給については、官民ファンド等がPFIを広く普及させる必要。
- リーマンショックや東日本大震災等の大規模な景気変動の谷や自然災害時には、民間金融機関による対応は困難であることが明らかになったことから、特に影響を受けやすい中小企業に配慮しつつ、政府系金融機関が資金融通を行う必要。

## 6. 官と民のあり方

- 現状では、官が民を補完し、触媒・リードオフ機能を担っていくことを期待。
- 民業補完の徹底、市場規律の尊重、民間とのリスクシェアリングを心掛けるべき。官の役割が民業圧迫となっていないか率直な議論を行う定期的な意見交換の場の設置が有意義。
- 政府系金融機関や官民ファンド等の官業と官業の無用なバッティングを回避する工夫が必要。

# 【参考】『地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策』(抜粋) (平成26年12月27日閣議決定)

## 第2章 具体的施策

### Ⅱ. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化

#### 2. 地域の産業振興等による経済の活性化

##### (1) 地域における新たな産業の創出、革新を促す仕組みづくり

- ・成長マネーの供給機能の強化

＜予算措置以外＞(財務省、経済産業省)

### Ⅲ. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

#### 1. 災害復旧・災害対応の強化

##### (3) 災害に強い情報・物流システム等の構築

- ・政府系金融機関によるセーフティネットマネーの供給機能の確保

＜予算措置以外＞(財務省、経済産業省)

【参考】『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（抜粋）  
（平成26年12月27日閣議決定）

【付属文書 アクションプラン（個別施策工程表）】

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

(1)-(イ)-⑤ 産業・金融一体となった総合支援体制の整備

● 必要な対応

○ 金融等による「地域企業応援パッケージ」を策定し、早期実施策として、以下の施策を実施・拡充する。

また、産業・金融両面からの政府の総合的支援について、モニタリングする体制を整備する(2014～2015年度)。

② サービス業をはじめとした生産性の向上

- ・ 地域企業の経営基盤強化等のため、株式会社日本政策投資銀行による地域向けリスクマネー供給の強化及び民間金融機関の供給しにくい分野に対する安心の下支えのための政府系金融機関の機能確保